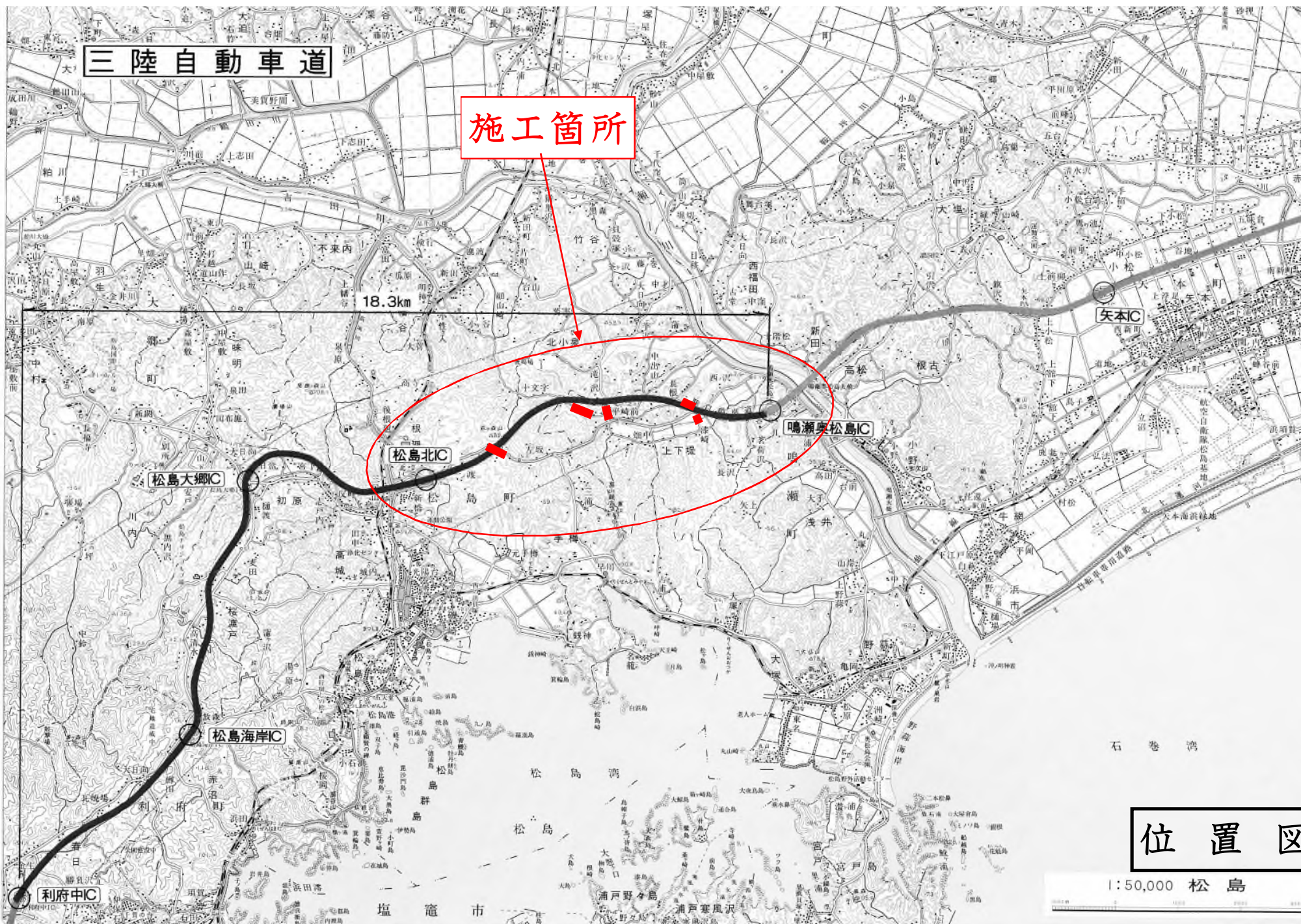


宮城県道路公社																		
部		次		次		課		副		副		技		係		設		
長		長		長		長		参		参		術		長		計		
								事		事		補				者		
												佐						
工 事 仕 様 書																		
事 業 年 度		平成26年度				工 事 番 号		仙松維舗第1号										
工 事 名		仙台松島道路舗装補修(1工区)工事 実施 仕 様 書																
路 線 名		市道 品金沢・下北谷地線外																
施 行 地 名		東松島市上下堤外 地内																
工 期		平成 27 年 月 日 から 平成 27 年 8 月 31 日																
工 事 概 要																		
別紙のとおり																		

工 事 概 要			
施工延長 L=839. 0m			
幅員 W = 3.4～10.0m			
舗装工事			
舗装打換工(町道部)			道路付属施設工
表 層 (再生密粒度アスファルト(20)t=50mm)	A =	2,750 m ²	道路付属物 立入防止柵
舗装打換工(国道部)			L = 550 m
表 層 (再生密粒度アスファルト(20T)t=50mm)	A =	500 m ²	
基 層 (再生粗粒度アスファルト(20)t=50mm)	A =	500 m ²	道路付属物処分工
上層路盤(再生瀝青安定処理 t=50mm)	A =	500 m ²	付属物処分工 廃棄処分工
			N = 一式
切削・オーバーレイ工			
切削・オーバーレイ(再生密粒度アスファルト(20)t=50mm)	A =	1,690 m ²	
区画線工			
区画線工			
熔融式区画線	L =	775 m	



- 特記仕様書 -

施工条件明示書

工事番号	平成26年度 仙松維舗第1号	工事名	仙台松島道路舗装補修(1工区)工事		事務所名	宮城県道路公社		
項 目		条 件		内 容	施 工 方 法		備 考	
1 共通仕様書の適用		本工事は、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用するほか、本特記仕様書により施工するものとする。 仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。						
2 主任技術者及び監理技術者(以下、配置技術者という。)の配置								
(1) 現場施工に着手する日の指定		☒ ある ☒ ない	平成27年 3月30日 から 請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約書に定める工期の初日から30日以内に現場施工に着手しなければならない。(共通仕様書第1編共通編第1章総則1-1-8) 上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼働であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。「建設工事等の入札・契約制度の運用について」(平成21年8月31日付け出契第410号)					
3 工程関係								
(1) 関連工事による施工時期の調整		☒ ある ☒ ない	国道維持工事及び東松島市工事等との確認			監督職員と協議を行い施工すること		
(2) 施工時期による制限		☒ ある ☒ ない	官公庁の休日については、作業を行わないものとする。但し、上記に工事を行う必要が生じた場合は協議事項とする			監督職員と協議を行い施工すること		
(3) 関係機関等との協議の未成立		☒ ある ☒ ない	警察及び道路管理者(東松島市及び松島町)			監督職員と協議を行い施工すること		
(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加		☒ ある ☒ ない	上記機関等との協議の結果による			監督職員と協議を行い施工すること		
4 公害対策関係								
(1) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限		☒ ある ☒ ない	各関係法令、条例による			設計図書に基づき施工すること		
5 安全対策関係								
(1) 交通安全施設等の指定		☒ ある ☒ ない	警察協議の回答及び保安施設設置計画書による					
(2) 占用埋設物との近接工事による 施工方法、作業時間の制限		☒ ある ☒ ない	施工位置について、既存施設及び埋設物設置等調査が必要となる。			監督職員と協議を行い施工すること		
6 排水工関係								
(1) 濁水、湧水処理のための特別な対策の必要性		☒ ある ☒ ない						
7 建設副産物対策関係								
(1) 共通事項		下記の処理・処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、下記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理・処分に先立ち処分場等の受入れの可否を確認すること。						
(2)建設発生土情報交換システム登録対象工事		☒ ある ☒ ない	土量、土質、土工期等に変更が生じた都度、当該システムのデータ更新を行うこと。 (搬出量で1,000m3以上、搬入量で500m3以上)					
建設土	処理・処分		処理・処分場所		処理・処分方法		距離	制限時間
		☒ ある ☒ ない					km	時 分 ～ 時 分
(3) 建設発生土以外の 建設副産物	処理・処分	コンクリート塊	☒ ある ☒ ない	MKエコプラント(株) おおさとリサイクルセンター		中間処理	4.0 km	8 時 30 分 ～ 17 時 00 分
			工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議すること。					
			☒ ある ☒ ない	MKエコプラント(株) おおさとリサイクルセンター		中間処理	4.0 km	8 時 30 分 ～ 17 時 00 分
			☒ ある ☒ ない				km	時 分 ～ 時 分
			☒ ある ☒ ない				km	時 分 ～ 時 分
			☒ ある ☒ ない	MKエコプラント(株) おおさとリサイクルセンター		プラスチック処分	4.0 km	8 時 30 分 ～ 17 時 00 分
(4) 再生材の利用		☒ ある ☒ ない	種類・数量		再生密粒度20As 559t 再生密粒度20tAs 63t 再生粗粒度AS 63t 再生As安定処理 63t			
8 工事現場のイメージアップ		☒ ある ☒ ない	内容 イメージアップの具体的な実施内容、実施期間については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。					
9 品質証明								
(1)品質証明書および施工プロセス品質確認 チェックリストの対象		☒ ある ☒ ない	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。					
(2)施工プロセス品質確認チェックリストの対象		☒ ある ☒ ない						
10 標準的な設計図書による発注方式		☒ ある ☒ ない	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によること。					
11 資材関係								
(1)生コンクリート		生コンクリートの使用に当たっては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。						
(2)宮城県グリーン製品の利用 「宮城県グリーン製品」利用推進指針によること。		必須	1.暗渠排水管、植生基盤材等、及び視線誘導標は、宮城県グリーン製品を用いること。					
		☒ ある ☒ ない	2. 盛土材、埋め戻し材					
		☒ ある ☒ ない	3. その他()					
		☒ ある ☒ ない	4. その他()					
(3)現場吹付法棒工								
12 その他								
(1)舗装の下請制限について		☒ ある ☒ ない	土木工事共通特記仕様書第1編1-1-3によること。					
(2)「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における 工事費内訳調査」の対象の有無		☒ ある ☒ ない	本工事は「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象工事であり、請負者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する他、ダンプ土砂運搬等下請負契約に関する関係書類を提出すること。 請負者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負者は、当該工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む)も同様の義務を負う旨を周知すること。					
(3)三者会議の対象の有無		☒ ある ☒ ない	本工事は、工事着手前等に当該工事の発注者、施工者、詳細設計等を担当した設計者が参加して、設計図書と現場の整合性の確認及び設計意図の伝達等を行う「三者会議」を設置する対象工事である。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-6によること。					
(4)貸与資料の有無		☒ ある ☒ ない	本仕様書によるもののほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。 貸与資料()					
(5)工事写真の電子化の対象の有無		☒ ある ☒ ない	本工事の工事写真の作成は、原則として、デジタル写真管理情報基準(案)に基づき電子とすること。ただし、予定価格が8,000万円未満の場合は、監督員との協議により、従来の紙による作成も認めることとする。					
(6)工事実績情報システム(コリンズ)登録		請負者は、工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し登録申請を行うこと。						

特記事項

項 目	内 容	施 工 方 法	備 考
13 住民への配慮について			
(1) 工事区間における対応	・ 工事施工箇所は、一般国道45号および市町村道に隣接している。工事車両の出入りについては、一般車両との接触等事故を防止すること。	保安施設設置計画書を立案し、監督職員の承諾を得て、看板等を設置すること。	
(2) 住民への配慮	・ 工事実施に先立ち、関係住民への事前説明(チラシ等の配布)の周知徹底すること。	監督職員と協議を行った上で、事前説明方法を検討し、工事中のトラブル発生の防止を図ること。	
14 安全管理の徹底			
(1) 労働災害について	・ 工事請負者は工事の円滑な運営及び労働災害の防止に努めること。		
(2) 交通安全管理について	・ 本工事に伴い迂回路を設定する場合には、交通安全確保に十分留意すること。	監督職員と協議の上施工すること。	
15 建設副産物の処理			
(1) 建設副産物処理の報告	・ 本工事で発生した建設副産物等の処理については、設計計上されていないものに関しても「建設廃棄物処理計画書」を作成すること。	建設廃棄物等を処理した場合は「建設廃棄物等処理結果報告書」、「マニフェスト」、「処理状況写真」を提出のこと	
(2) 建設副産物の取り扱いについて	・ 本工事において発生する建設副産物等の処理については、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進書を作成し施工計画書に含めなければならない。	共通仕様書1-1-5に基づき施工計画書に明記すること	
16 安全費について			
(1) 安全費(積上げ)の計上について	・ 本工事は3名/日(土・日・祝祭日を除く)の交通誘導員を計上している。交通誘導員は工事現場として国道45号1箇所(交通誘導員A、市町道4箇所に交通誘導員B、計5箇所の配置を計画している。交通誘導員の配置替えを必要とする場合は、監督員と協議するものとする。	保安施設設置計画書に交通誘導員の配置を明記すること。	
(2) 交通誘導員の適正配置について	・ 当該路線での交通誘導にあたっては、警備業法施行規則第38条による教育の履修者、過去3年以内に建設業協会等が主催した建設工事の事故防止のための安全講習会の受講者等を配置するものとする	教育の実施状況、受講証の写し等確認できる資料を監督職員に提出すること	
17 施工条件について			
(1) 事前調査について	・ 事前に現況道路の調査を行い、工事用車両による路面上の著しい変化が発生しないか、定期的に監視を行うものとする。	監督職員と協議の上施工すること。	
(2) 契約書第18条に基づく協議について	・ 工事着手前後、速やかに契約書再18条に基づく事前調査、測量を実施し、設計図書の照査をおこない監督員へ協議(提出)をすること。		
(3) 作業時間について	・ 作業可能時間としては、基本としてAM8:30～PM5:00(後片付け含む)間とする。 ・ 夜間作業が生じた場合は、PM9:00～AM6:00(後片付け含む)とするが、時間帯については、関係機関と調整が必要のため、監督員と協議するものとする。	監督職員と協議の上施工すること	
(4) 夜間作業について	・ 夜間通行止めによる作業が必要となった場合は、住民対策と交通規制の時期、方法等について調整すること。	監督職員と協議の上施工すること	
(5) 工事工程について	・ 施工にあたり、現場状況と工事工程を確認し、施工計画を立案するものとする。工事時期の計画に変更が生じた場合は、監督員と協議するものとする。	監督職員と協議の上施工すること。	
(6) 近隣生活道路の通行確保について	・ 地域住民が利用している市道、町道を走行している区間に、見通しの悪い箇所があるので、施工区間及び現地の前後に交通誘導員を適切に配置し、交通安全確保に留意すること。	監督職員と協議の上施工すること。	
18 その他			
(1) 工事書類の簡素化の試行について	1) 本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行工事である。 2) 「宮城県土木部における工事書類簡素化一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿、材料確認書、確認・立会書、夜間・休日作業届の書類提出については、電子メール活用を基本とする。 3) これらに定められていない場合は、監督職員と協議するものとする。	監督職員と協議の上提出すること。	
(2) 現場代理人の配置について	1) この工事は、「東日本大震災に伴う復旧・復興工事等における現場代理人の常駐義務の緩和措置について」の該当工事である。		
(3) 契約終了後の提出物について	下記のとおりとする 1) 施工計画書	監督職員と協議の上提出すること。	
(4) 共通仕様書、マニュアルについて	内容について必ず確認すること 1. 共通仕様書(土木工事編Ⅰ) 2. 共通仕様書(土木工事編Ⅱ(共通特記仕様書)) 3. 土木設計マニュアル	宮城県土木部事業管理課のホームページを確認し最新版にて管理を行うこと	
(5) 暴力団等の排除について	1 乙が、この契約の履行期間中に宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成20年11月1日施工。(以下、「排除要綱」と言う)。別表各号に該当すると認められたときは、契約を解除することができる。 2 乙は排除要綱別表各号に該当し、本県から指名停止措置を受けている者に、この契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負受託をさせた者が、排除要項別表各号に該当すると認められたときは、当該下請契約等の解除を求めることができる。 3 乙は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者(以下、「暴力団員等」という)。から不当要求を受けたときは、速やかに警察への通報をおこない、捜査に必要な協力をおこなうとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。なお、暴力団員等から不当要求又は被害を受け、警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が適切に行われた場合で、これにより、履行延滞等が発生する恐れがあると認められるときは、必要に応じて工程の調整、工期の延長等の措置を講ずる。		
(6) 成果品について	・ 印刷物の他、各種納品物を電子データとして電子媒体に納め、提出するものとする。	監督職員と協議の上提出すること。	
(7) その他 労務単価の適用について	・ 公共工事設計労務単価の適用については、平成27年2月1日からの設計単価を採用しています。		

工事数量総括表(本01)

工事名 平成26年度 仙台松島道路舗装補修 (1工区) 工事			事業区分 工事区分			道路維持・修繕 道路維持		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
道路維持								
舗装工						1		
舗装打換え工			町道部	式		1		
舗装版切断			舗装版種別:アスファルト舗装版, 切断深さ:5cm	式		1		
舗装版破砕			舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:5cm	m		30		
				m2		2, 750		
殻運搬			殻種別:アスファルト殻, 運搬距離:4km	m3		137		
殻処分			殻種別:アスファルト殻	m3		137		
表層			材料種別:再生密粒度アスファルト混合物(20), 舗装厚:50mm	m2		2, 750		
舗装打換え工			国道部	式		1		
舗装版切断			舗装版種別:アスファルト舗装版, 切断深さ:15cm	m		20		
舗装版破砕			舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:15cm	m2		500		

工事数量総括表(本01)

工事名 平成26年度 仙台松島道路舗装補修 (1工区) 工事		事業区分 工事区分		道路維持・修繕 道路維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	摘要
殻運搬	殻種別:アスファルト殻, 運搬距離:4km	m3		75	
殻処分	殻種別:アスファルト殻				
上層路盤	路盤材種類:路盤材(各種), 路盤材規格:再生瀝青安定処理, 仕上り厚:50mm	m3		75	
基層	材料種類:再生粗粒度アスファルト混合物(20), 舗装厚:50mm	m2		500	
表層	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満), 材料規格:再生密粒度As20T, 舗装厚:50mm	m2		500	
切削・オーバーレイ工		式		1	
切削・オーバーレイ					
殻運搬(路面切削)		m2		1,690	
		m3		85	
殻処分	殻種別:アスファルト殻				
		m3		85	
区画線工		式		1	
区画線		式		1	

工事数量総括表(本01)

工事名 平成26年度 仙台松島道路舗装補修 (1工区) 工事				事業区分 工事区分		道路維持・修繕 道路維持	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
溶融式区画線							
溶融式区画線			m		620		
道路付属施設工			m		155		
道路付属物工			式		1		
立入防止柵工			式		1		
			m		550		
門扉							
門扉			箇所		5		
道路付属物処分工							
道路付属物処分工			式		1		
付属物処分工			式		1		
廃棄処分工							
廃棄処分工			Co殻、廃プラ、鉄(有価物) 式		1		
雑工							
雑工			式		1		
雑工			式		1		

工事数量総括表(本01)

工事名 平成26年度 仙台松島道路舗装補修 (1工区) 工事			事業区分 工事区分		道路維持・修繕 道路維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
雑工						
直接工事費		式		1		
共通仮設		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
建設機械運搬費		台		1		
仮設材運搬費		t		43.3		
安全費		式		1		
交通誘導警備員	誘導員A	式		1		
交通誘導警備員	誘導員B	式		1		
共通仮設費 (率計上)						
		式		1		

工事数量総括表(本01)

工事名 平成26年度 仙台松島道路舗装補修 (1工区) 工事	工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	事業区分 工事区分 数量 (今回)	道路維持・修繕 道路維持	
						数量増減	摘要
純工事費					1		
現場管理費			式		1		
工事原価			式		1		
一般管理費等			式		1		
工事価格			式		1		
消費税額及び地方消費税額			式		1		
工事費計			式		1		